神戸市都市計画マスタープランの 基本的な考え方(案)

平成22年7月神戸市都市計画総局

目 次

		にる															
		目的															
		位置つ															
	3 .	目標年	F次等	•••••	•••••	•••••	• • • • • • •	•••••	• • • • • •	• • • • • • •	• • • • • •	•••••	• • • • • • •	•••••	•••••	•	2
		章 都															
		神戸σ															
	2.	都市を	を取り	巻く社	土会経済	脊情勢	の変化	化 …	• • • • • •	•••••	• • • • • •	•••••	•••••	•••••	•••••	•	4
	3.	これか	いらの	都市記	計画に刻	求めら	れるネ	視点	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•	6
第	2	章 2	025	年(平成 3	87 年) の [邓市:	空間	象							
		基本理															
	2.	都市空	凹間像	の考え	え方		• • • • • •	•••••	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	•••••	•••••	•••••	•••••	•	7
	3.	めざす	上都市	空間	•••••	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	•••••	• • • • • •	• • • • • •	•••••	•	7
	4 .	将来の)都市	構造	•••••	•••••	•••••	• • • • • •	•••••	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • • •	•	8
		章 都															
		土地和															
		都市交															
		市街地															
		緑・環															
		都市の															
	6.	都市ラ	デザイ	ン・	• • • • • • •	•••••	•••••	• • • • • •	•••••	• • • • • •	• • • • • •	•••••	• • • • • •	• • • • • •	•••••	• 2	1
第	4	章 協	協働と	と参画	画によ	る地	域の	まち	づく	ij							
	1.	地域σ	つまち	づくり	りと都 す	市計画	「~地	域別	構想ℓ)作成	~	•••••	•••••	•••••	•••••	• 2	3
	2.	協働と	:参画	iによる	る地域の	のまち	づく	りの推	進進・・	•••••	•••••	• • • • • •	•••••	•••••	• • • • • •	· 2	4
第	5	章 都	市	计画词	マスタ	ープ	ラン	の実	現に	向け	て						
	1.	わかり	丿やす	い都で	市計画	•••••	•••••	•••••	•••••	• • • • • • •	• • • • • • •	•••••	• • • • • • •	• • • • • • •	•••••	• 2	5
		重点的															
	3.	都市計	画マ	スタ-	ープラン	ンの検	証・語	評価と	: 見直	ر	• • • • • •	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• 2	5

はじめに 都市計画マスタープランの趣旨

1. 目的

都市計画は、住居・商業・工業・農地などの土地利用や、道路・公園などの都市施設、市街地の整備などの計画を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備をはかることにより、安全・安心・快適で活力と魅力ある都市づくりの実現をめざすものです。この目的の実現には時間を要するため、長期的な見通しをもって、都市空間の将来像やその実現に向けての大きな道筋を明らかにし、市民・事業者などと行政が一体となってその実現をめざす必要があります。

これまで、都市に人や産業が集まり急速に市街地が形成されていく時代に対応して、都市計画は一定の成果を上げてきましたが、人口減少・超高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、地球温暖化防止への取り組み、経済のグローバル化の進行など、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、都市計画の役割も転換が必要となっています。これからの都市計画には、豊かで活力ある持続可能な都市の実現に向けて、変化に対応してきめ細やかに都市空間の質を高めていく視点や、「重点を絞ってつくる」、「有効に活か

そこで、このような視点をふまえて、都市空間の将来像やその実現に向けた都市計画の 取り組みの方向性を明らかにするために、神戸市都市計画マスタープラン(神戸市の都市 計画に関する基本的な方針)を策定し、都市空間づくりの総合性・一体性を確保して、市 民・事業者・行政などの協働と参画によるまちづくりを推進していきます。

す」ことを重視して都市空間をマネジメントしていく視点が求められています。

2. 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法 第18条の2の規定による「都市計画に関す る基本的な方針」として定めます。

上位計画である「新・神戸市基本構想」 と「神戸市基本計画」に即し、都市空間づく りにかかわる事項について、他の分野別計 画などとの整合をはかり定めます。

また、この都市計画マスタープランの実現に向けた重点施策として、まちづくりの基本となる土地利用の誘導方針や、都市計画道路の整備方針、密集市街地の再生方針を、あわせて定めます。

上位計画 新・神戸市基本構想 〔目標年次〕平成37年 「目標年次〕神戸づくりの指針: 平成37年 重点施策計画: 平成27年 神戸市基本計画 各区計画:平成27年 都市空間づくりに かかわる事項 連携 神戸市都市計画マスタープラン 整合 他 〔目標年次〕平成37年 0【都市計画マスタープランの重点施策】 分野別計画 ■土地利用誘導方針 ■都市計画道路整備方針 ■密集市街地再生方針 など 連携 土地利用の規制誘導、都市計画事業、地域まちづくり

3. 目標年次等

神戸市都市計画マスタープランの目標年次は、神戸市基本計画における「神戸づくりの指針」の目標年次である 2025 年(平成 37 年)とし、推計人口約 150 万人が安全・安心・快適に暮らすとともに、国内外から多様な人・物・情報などが集い、交流することができる神戸の都市空間の将来像を示します。

第1章 都市計画マスタープラン策定の背景

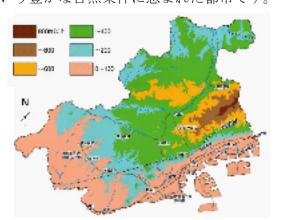
1. 神戸の都市概況

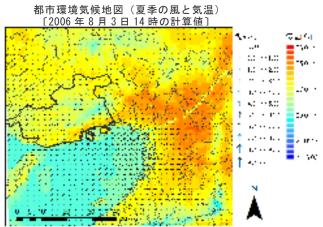
(1) 神戸の市勢

①広域的な位置づけ

神戸がこれまで担ってきた周辺都市の母都市としての機能に加えて、国際的にも優れた 学術・研究機関やものづくり企業、貴重な歴史・文化遺産が集積する「関西圏」の中にあ って、人・物・情報が世界中から集まり交流・融合する「国際港都」としての神戸の特性 を活かして、世界への発信力のある関西全体の広域連携都市圏の一翼を担います。

②地形·自然·気候





市域は、東西 36km、南北 30km、面積 553km²であり、六甲山系により大きく二分されています。大阪湾に面する六甲山の南側は、東西に細長い山麓台地と海岸低地で構成される既成市街地と、海面の埋め立てによる海上都市で形成されています。六甲山の北側と西側は、農地や山林が広がり、その中で計画的に新市街地が整備されています。

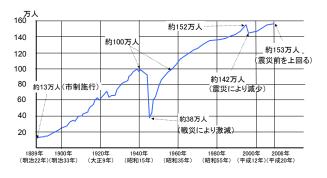
また、夏季の広域的な風系は、南西からの海風で形成されています。夜間には、六甲山の冷涼な空気が斜面に沿って市街地に下降してきます。

③人口

人口は、戦災や震災などにより一時減少したものの、その後は一貫して増加しており、 平成20年では約153万人となっています。

4) 産業

神戸は歴史的に港とともに発展してきた国際港湾都市です。開港以降、港湾に関連する



産業である海運業、造船業、鉄鋼業をはじめ、これらから派生した電機、機械などの企業が集積しました。また、神戸のもつ豊かな自然やおしゃれなイメージなどの強みを活かして、住み・働き・学び・憩う都市づくりに先駆的に取り組んできました。平成10年からは、

産学官の連携のもと成長産業である医療関連産業の 集積をはかる「神戸医療産業都市構想」を推進して います。



(2) 神戸の都市空間づくりのあゆみ

神戸港の開港以降、次のような取り組みにより、今日の神戸が形成されてきました。

- ▶近代都市づくりのはじまり 一神戸港開港、居留地建設、生田川付け替え、兵庫運河開削、湊川付け替え、六甲山の砂防植林、布引ダムの建設
- ➤ 第2次世界大戦後の戦災復興や都市改造 土地区画整理事業、都心·副都心の整備
- ➤ 高度経済成長に対応した神戸港の発展と「山、海へ行く」開発事業 神戸港の整備 や海上文化都市の建設とあわせた内陸部の大規模な住宅団地・産業団地の開発
- ▶経済安定成長期のまちづくり 市や民間による市街地再開発事業、西北神での土地 区画整理事業、都市景観条例やまちづくり条例の制定、ハーバーランドの整備
- ➤阪神・淡路大震災からの復興の取り組み 協働と参画による震災復興土地区画整理・市街地再開発事業、HAT神戸の整備
- ▶都市活動を支える安全で利便性の高い交通体系の整備 陸・海・空の総合交通体系、 格子状・放射状の道路ネットワークの整備、三宮周辺の3層ネットワーク構想
- ➤ 豊かな自然環境の保全・育成・活用の取り組み 市街化調整区域の開発抑制、みどりの聖域、人と自然との共生ゾーン、六甲山系グリーンベルト整備事業、マリンピア神戸やアジュール舞子の整備

(3) 都市空間の現状と残された課題

これまでの都市空間づくりの取り組みにおいて、次のような課題が残されています。

- ▶神戸経済を牽引している神戸港の位置づけが、グローバル化の進展などにより相対的に低下しつつあり、工場跡地の土地利用転換などにより調和に欠ける土地利用が見られます。
- ▶陸・海・空の交通基盤は整いつつありますが、相互の役割分担をはかり、効率的な交通体系を構築する必要があります。また、広域幹線道路ネットワークなどで未開通区間(ミッシングリンク)があります。
- ▶既成市街地には、老朽化により更新時期を迎えている建築物や都市基盤があります。
- ▶阪神・淡路大震災では、古い木造住宅が密集していた市街地などが甚大な被害を受けました。依然として、密集市街地や水害・土砂災害危険個所などの災害に弱い市街地が残っています。また、山麓部などには生活利便性の低い市街地があります。
- ▶計画的に開発されたニュータウンでは、まちが成熟期を迎え、高齢化の進展、地域活力の低下などが懸念されます。
- ▶ 建ち並んだ高層建築物や、まちなみに不調和な屋外広告物などにより、景観が阻害されている事例があります。
- ▶ 市街地内のまとまった緑地や屋敷林などの民有緑地が、開発により減少している事例があります。
- ▶後継者不足等から耕作放棄地が増えるなど、農村集落の活性化が求められています。
- ▶地域のまちづくりの担い手が高齢化しており、人材の育成が求められています。

2. 都市を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 人口減少・超高齢化の進行

日本全体の動きと同様に、今後、神戸市において も人口減少・超高齢化が進み、都市計画マスタープランの目標年次である平成37年には、全市人口は平成 17年から6万人減少して147万人に、65歳以上の 人口は15万人増加して46万人になると予測されています。

や、身近な利便施設の重要性が高まると考えられます。

全市人口及び年齢階層別人口

	平成 17 年 (2005 年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成 37 年 (2025 年)
全市人口	1,525,393	1,535,415	1,525,539	1,466,951
0~14歳	199,608	190,911	172,308	138,222
構成L ESS	13,1	124	11,3	9,4
15~64 無	1,015,642	983,184	931,244	872,289
構成比例()	66,6	64.0	61,0	59,5
65~74 歳	173,148	189,114	217,031	176,563
構成比例の	11,4	123	14.2	12,0
75 無以上	132,153	172,206	204,956	279,876
模块比较)	8,7	11,2	13,4	19,1

注) 平成 17 年は国勢調査、平成 22 年以降は国立社会保障・人口 問題研究所による推計値(中位推計)。平成 17 年の全市人口 には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。

このような変化により、山麓部などの利便性の低い地域からは人口が流出し、空き家や空き地が増加する恐れがある一方、駅周辺などの利便性が高い地域では住宅の需要が増加し、店舗・工場跡地などの住宅への土地利用転換が進むことが予想されます。また、自動車での移動が困難な高齢者が増加するなど、公共交通利用を前提とした地域内の移動環境

このような状況に対処するため、地域特性に応じたきめ細やかな土地利用の誘導により、 産業の活性化による働く場の創出や、子どもや高齢者など誰もが安全・安心・快適に住み 続けられ、市外の人々からも住みたいまちとして選ばれるまちづくりが求められます。

(2) ライフスタイルや価値観の多様化

退職世代の増加や女性の社会進出などが進み、ライフスタイルが多様化していることや、物の豊かさが満たされたことにより、ゆとりや個性などの心の豊かさが重視されています。 まちづくりにおいても、自然環境(水・緑・田園など)、歴史・景観、健康・福祉、環境、住生活など、暮らしの質を高めるための多様なテーマへの取り組みが求められます。

また、これらの担い手として、ボランティアや NPO、社会的企業などのさらなる活躍が 期待されます。 温室効果ガスの部門別排出状況(神戸市)

(3) 地球温暖化防止への取り組み

神戸市では、二酸化炭素 (CO_2) などの温室効果ガスを、1990年度比で 2010年度までに 6%を削減するという削減目標を設定していますが、これまでの実績では逆に増加しており、特に家庭部門や業務部門の排出量が大きく増加している状況です。

CO₂排出量の削減に向けて、環境負荷の少ない都市構造の形成や、公共交通優先の歩いて楽しいまちを目指すとともに、自動車中心のライフスタイルの変革を促す必要があります。また、電気自



動車をはじめとする次世代自動車の普及、CO₂排出量を評価指標とした物流体系への転換、 エネルギー分野の技術革新などの動向を先取りした都市空間づくりが求められます。

(4) 経済のグローバル化の進行

資本・財・サービスや情報が国境を越え活発に行き交うグローバル化の流れが、産業・観光 分野において近年すさまじい勢いで進んでおり、特に中国やインドなどの新興国がめざま しい経済成長を遂げています。このような流れの中で都市間競争に負けない選ばれる都市 であり続けるためには、広域的な視点をもち、神戸の強みを活かして、都市の魅力や活力 を創出することが必要です。

そこで、「デザイン都市・神戸」を神戸の新たな都市戦略として、今後の成長分野として 期待される医療・健康分野や環境分野などの知識創造型産業の集積や、ものづくりなどの地 場産業の再興、都市近郊という地理的条件を生かした農業の高付加価値化、観光産業や文 化産業の多様化などをはかるとともに、あらゆる人々が暮らしやすく訪れたくなるような 魅力的な都市空間を形成する必要があります。

(5) 地方分権と市民参画の進展

地方分権のさらなる進展により、これまでの画一的なまちづくりから、地域の実状にあった市民本位のまちづくりへの転換が進み、きめ細やかな対応が可能となります。今後は、市民・事業者・行政などの協働と参画のまちづくりにより、地域ごとに空間の質を高めていくことがこれまで以上に重要になります。

財政面では、人口減少・超高齢化の進行に伴う福祉関係経費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の低下が想定されることから、今後は、新たな基盤整備だけではなく既存の資源を有効に活用しながら、限られた財源の中で市民満足を実現する都市経営の視点が求められます。

3. これからの都市計画に求められる視点

このような社会経済情勢の変化をふまえ、都市計画の役割も大きな転換が必要となっています。

これまでの都市の拡大成長期の都市計画は、土地利用の規制・誘導や都市施設の整備、 計画的な市街地整備などにより、都市全体の土地利用の秩序をはかり、良好な都市基盤を 形成する役割を担ってきました。

これからの都市の成熟期には、人口減少・超高齢化やライフスタイルの多様化に対応した市民一人ひとりの暮らしの質の向上や、地球環境問題に対応した環境にやさしく自然と共生した持続可能な都市づくり、経済のグローバル化に対応した人・物・情報の交流・融合の促進や、まちのデザインなど、多様化する都市づくりのテーマに対応し、関連分野とも連携して、「きめ細やかに都市空間の質を高めていく視点」が求められます。

また、道路・公園・上下水道などの基礎的な都市基盤は概ね整備されてきたことから、 今後は、「重点を絞ってつくる」「有効に活かす」ことを重視した都市計画へと転換し、既 存の資源を活かした戦略的な都市の魅力・活力の創造や、社会の変化や多様なまちづくり の動きに対応していくことができる柔軟性のあるしくみづくり、協働と参画による地域の まちづくりの推進など、「都市空間をマネジメントしていく視点」が求められます。

(社会経済情勢の変化)

■ 人口減少・ 超高齢化の進行

■ ライフスタイルや 価値観の多様化

■ 地球温暖化防止 への取り組み

経済のグローバル 化の進行

■ 地方分権と 市民参画の進展 (都市計画に求められる視点)

きめ細やかに都市空間の質を高めていく視点

■ 暮らしやすさ: 誰もが安全・安心・快適に住み続けられるまちをつくる

■ 環境との共生: 環境への負荷をおさえ自然と調和する

■ まちの活力: 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する
■ まちのデザイン: 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

「重点を絞ってつくる」「有効に活かす」ことで都市空間をマネジメントしていく視点

■ 戦 略 性: 戦略的に都市の活力・魅力を創造する

■ 柔 軟 性: 社会の変化や多様なまちづくりの動きに対応していく

■ 協働 と参画:協働と参画により地域のまちづくりを進める

第2章 2025年(平成37年)の都市空間像

1. 基本理念

上位計画である「新・神戸市基本構想」(目標年次 2025 年)では、神戸の都市づくりの基本理念を「世界とふれあう市民創造都市」とし、実現のための都市像として「ともに築く人間尊重のまち」「福祉の心が通う生活充実のまち」「魅力が息づく快適環境のまち」「国際性にあふれる文化交流のまち」「次代を支える経済躍動のまち」の5つを掲げています。

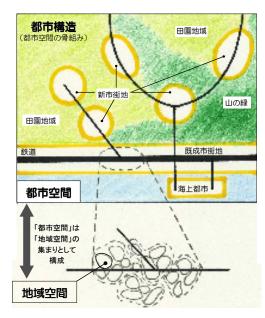
神戸市都市計画マスタープランは、これらの都市像の実現を支える都市空間づくりの指針として定めます。

2. 都市空間像の考え方

「都市空間」とは、暮らし、働き、学び、楽しむなど、様々な活動の場となる都市全体の空間のことであり、この都市空間の骨組みとなる土地利用や自然環境、交通ネットワークを「都市構造」といいます。

拡大成長期の都市空間づくりは、急激な市街化の進行に対応するため、鉄道等に沿って計画的に市街地の開発を誘導しながら、道路や公園などの整備を進めてきました。

これから迎える都市の成熟期には、現在の都市構造 を活用し、都市の機能がコンパクトに集積された都市 空間をめざします。そして、きめ細やかに都市空間の



質を高めるため、この都市構造をふまえて、地域(住民が「わがまち」と認識できる範囲) ごとに、協働と参画のまちづくりにより「地域空間」をつくりあげていき、多様な地域空間の集まりとして都市空間を構成していきます。

このような考え方により「現在の都市空間を再編する」という視点で、安全・安心・快適で活力と魅力ある持続可能な都市空間像を描いていきます。

3. めざす都市空間

(1) あらゆる災害に備え、暮らしや経済活動を支える安全な都市空間

市民の暮らしや経済活動を支える良好な都市基盤施設を維持管理し、次世代に引き継ぐことをめざします。加えて、災害発生などの危機に備えて防災施設の整備・充実や危機管理体制の整備をはかるとともに、被害を最小限に食い止める「減災」の視点も取り入れた施策を通じて、災害に強い安全な都市空間づくりをめざします。

(2) 人と環境にやさしい都市空間

人口減少・超高齢化の進行や地球温暖化などをふまえ、六甲山系などの都市の自然の 保全・育成や、公共交通機関の利用促進による低炭素都市の実現とあわせて、公共空間・ 主要施設・住宅などにおけるユニバーサルデザインの視点での取り組みや、地域コミュニティの維持とまちの活性化などを進めることにより、誰もが暮らしやすく、安心して住み続けることができる都市空間づくりをめざします。

(3) 活力を創造する都市空間

経済のグローバル化の進行をふまえ、神戸経済を支える基幹産業の機能強化や、新たな成長分野である知識創造型産業の集積を促進するとともに、多様な都市活動を支える陸・海・空の総合的な交通ネットワークの形成を進めることにより、人・物・情報の交流・融合を原動力として経済が活性化する都市空間づくりをめざします。

(4) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

美しい自然環境や多様で特色のあるまちなみをまもり・そだて、地域の個性を活かした魅力ある空間をつくるとともに、神戸の魅力を世界に発信するエリアの機能を強化することにより、にぎわいと楽しさにあふれ、市民や訪れる人がやすらぎや心地よさを感じられるような「デザイン都市・神戸」にふさわしい魅力ある都市空間づくりをめざします。

4. 将来の都市構造

都市空間の骨組みとなる「都市構造」としては、神戸の持つ地理的条件やこれまでの都市づくりの歴史、社会経済情勢の変化をふまえながら、「ゾーン」をはじめ、「エリア」や「拠点」を適切に配置するとともに、多様な都市活動を支える「陸・海・空の総合的な交通ネットワーク」の形成をはかります。

〔都市構造の考え方〕

- ●鉄道などの公共交通を中心に都市機能がコンパクトにまとまった都市構造
- ●神戸の重要な産業を支える都市構造
- ●神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造
- ●海や山などの豊かな自然環境と共生した都市構造
- ●陸・海・空の総合的な交通ネットワークが効率よく機能する都市構造



(1) ゾーン

都市機能がコンパクトにまとまった都市構造をめざして、土地利用の基本ゾーンとして、神戸の都市空間を「まち」「田園」「みどり」の3つのゾーンに大別し、住宅開発による市街化区域の拡大を原則として抑制し、自然環境と都市機能が調和した都市空間づくりを推進します。

①まちのゾーン

・神戸港を中心として発展し、鉄道などの公共交通を軸に郊外にも計画的に展開して

きた既存の市街地を、「まちのゾーン」とします。

- ・鉄道駅周辺などの利便性の高い市街地に多様な都市機能の集積を促進するとともに、 生活基盤の整ったニュータウンなどは住み替えの円滑化などによる活力の維持をは かります。一方、山麓部などでは緑豊かでゆとりのある低層住宅を中心とした市街 地の形成をはかるなど、都市機能が高度に集積する市街地やゆとりのある市街地な どを、メリハリをつけて戦略的に形成します。
- ・また、地域特性に応じて住宅地、複合機能地、高度商業・業務地、流通・工業・研究 業務地に区分し、きめ細やかに土地利用を誘導することにより、それぞれの都市機 能の維持・強化をめざします。

②田園のゾーン

・農地・里山・集落などが広がる田園地域を、良好な営農環境・生活環境・自然環境 を維持・活用し、人口減少・超高齢化に伴う担い手不足にも対応しながら、人と自 然が共生した秩序ある土地利用をめざす「田園のゾーン」とします。

③みどりのゾーン

・都市の骨格を形成する六甲山系や帝釈・丹生山系、雄岡山・雌岡山周辺などの緑地を、環境、防災、景観などに配慮し、豊かな自然環境を適正に保全・育成する「みどりのゾーン」とします。

(2) エリア・拠点

①都市に活力をもたらす産業エリア

神戸の重要な産業を支える都市構造をめざして、臨海部の工場地域や内陸部の新産業団地、ポートアイランドなど知識創造型産業の集積エリア、神戸港の港湾物流エリアにおいて、重点的に機能強化や企業立地を促進します。

ア. 臨海産業エリア

都心域の東西の臨海部を、神戸経済を支えてきた基幹産業の集積および神戸港の 港湾機能を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野の産業活動をより一層促 進する「臨海産業エリア」とします。

イ. 内陸新産業エリア

内陸部の新産業団地周辺を、物流機能を支える充実した広域交通ネットワークを はじめ、大学や教育機関の集積や職住近接など優れた環境を活かし、今後も引き続 き企業集積をはかり、その活動を促進する「内陸新産業エリア」とします。

ウ. 知識創造エリア

都心域の東山麓部、ポートアイランド、西神地域の新産業団地周辺を、医療・健康・環境など新たな成長分野である知識創造型産業について、様々な専門分野の大学など・研究機関や企業が集積・連携・融合することで国際的にも優れた製品・サービスを生み出す「知識創造エリア」とします。

エ. 港湾物流エリア

神戸港を、国際物流や都市活動の持続的な発展を支える東アジアの国際ハブ港をめざし、国際コンテナ戦略港湾として物流機能の強化をはかる「港湾物流エリア」とします。

②多様な都市活動の交流・融合をはかるエリア・拠点

神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造をめざして、神戸の魅力を世界に発信するエリアや、地域での都市活動や文化活動を支える拠点の形成を進めます。

ア. 都心域

六甲山系南側の既成市街地において、多様な人々が住み、働き、学び、楽しむ神戸の魅力を発信するエリアとして「都心域」の形成をはかります。ここに集積する住機能をはじめ商業・業務機能、産業機能、文化・教育・観光機能など、様々な都市機能を強化し、複合的な土地利用を誘導するとともに、公共交通ネットワークの強化などにより交通利便性や回遊性・結節性を高め、都市機能の連携による相乗効果を促し、都心域全体の魅力を高めます。また、高い利便性を活かすとともに、これまでに育まれたコミュニティを大切にし、暮らしやすい住環境の形成をはかります。

都心核

都心域の中で、特に多くの公共交通機関が集積した三宮駅周辺を「都心核」とし、 公共交通機関の乗り継ぎの円滑化や周辺の観光交流拠点との回遊性を高めるととも に、業務・商業機能、文化・交流機能の集積をはかります。

また、良好な景観形成の誘導や、交流・融合の場となるオープンスペースの創出などにより、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間を形成します。

• 都心拠点

住吉・御影、六甲道、新神戸、元町、神戸、湊川・新開地、板宿・新長田など、都心域の中に位置する主要駅周辺を、高い交通利便性を活かし、多様な地域特性を活かした商業・業務機能、文化・交流機能、住機能などが集積する「都心拠点」とします。

イ. 市街地整備の先導エリア

- ・世界に誇れる「港都 神戸」を創生する先導エリア : 都心・ウォーターフロント 港のすぐ間近に六甲山系を有する神戸固有の天恵の自然条件を活かして、港の歴 史を継承しつつ、海、山の自然環境を活かしたまちを形成することにより、世界に 誇れる「港都 神戸」を創生する先導エリアを形成します。
- ・知の集積・交流により新たな価値を創造する先導エリア: ポートアイランド 神戸医療産業都市構想や次世代コンピュータの利活用などの取り組みをさらに推 進し、ライフサイエンス分野、計算科学関連などの企業・研究機関・大学の知的人 財が集積・交流することにより、新たな価値を創造する先導エリアを形成します。
- ・歴史・文化・産業を活かして再生する先導エリア : 兵庫南部・長田南部

世界最先端の技術を持つものづくり産業の集積を活かし、低炭素社会の構築に資する産業をはじめとしてその機能強化をはかるとともに、多く残された歴史的資産や多文化が共生する生活文化などを活用したまちの活性化をはかることにより、住み、働き、訪れる人にとって魅力的なまちに再生する先導エリアを形成します。

ウ. 地域での都市活動や文化活動を支える拠点

• 地域拠点

六甲アイランド、鈴蘭台、名谷、学園都市、垂水、舞子を、複数の公共交通機関の結節機能の強化や商業・業務・文化機能などの集積をはかり、地域での都市活動と文化活動を支える「地域拠点」とします。六甲アイランドについては、その国際性を活かしたまちづくりを展開します。

• 連携拠点

西神中央や岡場を、地域拠点の機能に加えて、隣接市との連携に必要なターミナル機能などの強化を進める「連携拠点」とします。

③自然環境を保全し、憩いの空間として活用するエリア・拠点

海や山などの豊かな自然環境と共生した都市構造をめざして、神戸の都市空間を特徴づける緑や海辺などの自然環境を保全・活用するとともに、観光・スポーツ・レクリエーション・保養・福祉など、憩いの空間の活用や、風の道にもなる河川や街路の緑地帯の形成をはかります。

ア. 緑のシンボルエリア

神戸の都市空間を特徴づけている六甲山系を、眺望景観や豊かな自然環境を保全・育成し、歴史資源や緑のもつ多様な機能などを活用した魅力的な空間づくりを推進する「緑のシンボルエリア」とします。

イ. 海辺のシンボルエリア

須磨~垂水・舞子の臨海海浜部を、海洋レクリエーション拠点としての利用を促進する「海辺のシンボルエリア」とします。

ウ. 憩いの拠点

有馬温泉や総合運動公園、しあわせの村などを、観光・スポーツ・レクリエーション・保養・福祉などの場となる「憩いの拠点」とします。

工. 河川緑地帯

まちの骨格となる河川を、河川が本来有している生物の生息環境など多様な自然環境を保全・再生・創造し、貴重な水辺空間としても活用する「河川緑地帯」とします。

才. 街路緑地帯

都心域における東西の幹線道路を、緑豊かなまちなみの形成や、風の道を確保する観点から、道路空間や沿道建物の緑化を推進する「街路緑地帯」とします。

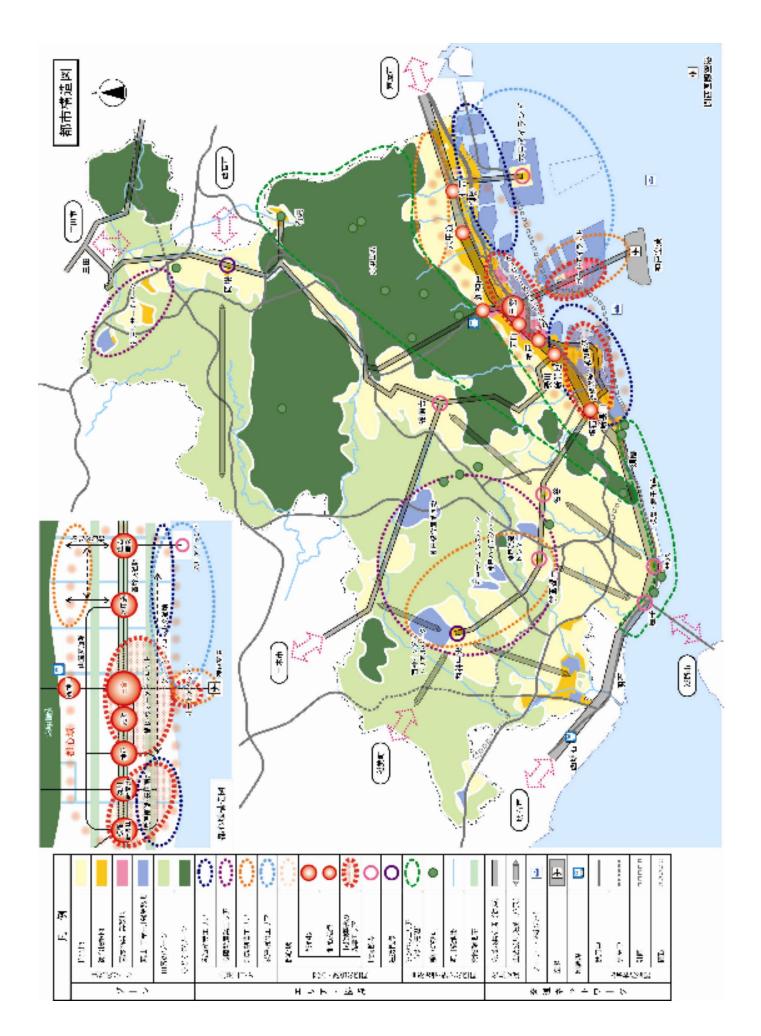
(3) 陸・海・空の総合的な交通ネットワーク

陸・海・空の総合的な交通ネットワークが効率よく機能する都市構造をめざして、公 共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成をはかるとともに、円滑な物流を支 える広域幹線道路のネットワーク化をはかります。

ア. 神戸市内や市外との交流を促進するため、広域・主要公共交通ネットワーク(鉄道・バス等)の維持・形成を推進します。

特に都心域においては、交通利便性や回遊性・結節性を高めるため、基幹交通軸、 山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸等からなる公共交通ネットワークの形成を はかります。

イ. 産業エリアなどでの産業活動を支え、国内外との交流や物流を促進するために、神 戸港や神戸空港の機能強化とともに広域幹線道路ネットワークの形成をはかります。



第3章 都市計画の方針

「2025 年(平成 37 年)の都市空間像」の実現に向けた都市計画の基本方針と具体的な施策の方向性を、土地利用、都市交通、市街地・住環境の整備、緑・環境、都市の安全・安心、都市デザインの6つの部門ごとに定めます。

1. 土地利用

(1) 現状·課題

①まちのゾーン

人口減少や超高齢化の進行、地球温暖化防止等の環境問題などに対応し、効率的な都市空間を形成するため、無秩序な住宅開発による市街地の拡大を抑制し、都市内の拠点に都市機能や生活機能を集積することが求められています。

土地利用の現状を例示しますと、住宅地では、六甲山の山麓部などの低層住宅地に おいて、土地利用転換により規模の大きな中高層住宅の立地がみられ、周囲と調和し た土地利用の誘導が必要となっています。

複合機能地では、土地利用転換により大規模な住宅や商業施設が立地する事例が生じており、既存の工場の操業環境にも配慮した住・商・工の調和が求められています。

高度商業・業務地では、超高層マンションの立地が進んでおり、商業・業務施設の 集積と都心居住との調和をはかっていく必要があります。

流通・工業・研究業務地では、活力をもたらす産業機能の一層の拡充・強化や、臨海 部における低未利用な土地の有効活用が求められています。

②田園のゾーン

食の安全性が求められるなど、農業の重要性が再認識されてきている一方で、農業 従事者の高齢化や後継者不足などにより、適切に管理されない里山や耕作放棄地が増加するなど、良好な田園環境の維持が困難となっています。また、幹線道路沿いでみられる資材置場や駐車場などの土地利用に対する適切な対応が必要となっています。

③みどりのゾーン

低炭素都市の実現をはじめ、緑地環境の保全、土砂災害の防止、良好な都市景観の 形成などの観点から、これまで以上に重要性を増している緑地を適切に保全・育成し ていくことが課題となっています。六甲山については、市民の憩い・レクリエーショ ンの場として十分に活用することが求められています。

(2) 基本方針

①まちのゾーン

1) 都市機能が高度に集積した市街地やゆとりのある市街地などの戦略的な形成

ア. 神戸港を中心に発展し、鉄道などの公共交通を軸にして郊外にも計画的に展開してきた市街地の「まちのゾーン」の区域を基本的に維持しつつ、社会情勢の変化に対応

- し、地域特性を活かした適正な土地利用を誘導
- イ. 持続可能な都市空間の形成に向けて、原則として新たな住宅開発による市街化区域 の拡大を抑制
- ウ. 都心域の基幹交通軸周辺、地域拠点・連携拠点およびその周辺などの利便性の高い地域では、商業・業務、福祉・医療、文化、観光など多様な都市機能の集積をはかるとともに、近隣の住環境や景観に調和した共同住宅の立地を誘導
- エ. 六甲山系などの山麓部では、空き地の活用などによる緑地の創出や、緑豊かでゆとりのある低層住宅を中心とした住環境を誘導
- オ. 国際コンテナ戦略港湾としての神戸港をはじめ、神戸経済を支える基幹産業や知識 創造型産業などが集積した「産業エリア」では、さらなる集積や機能拡充などにより、 神戸に活力をもたらす都市空間を誘導

2) きめ細やかな土地利用の誘導による地域ごとの暮らしやすさや活力の向上

- ア. 地形、歴史、文化などの特性に応じた地域ごとの将来像の実現に向けて、協働と参画により、建物の用途、高さ、規模などをよりきめ細やかにコントロールすることで土地利用上の課題の発生を未然に防止し、秩序ある土地利用を誘導
- イ. 地域特性を活かして、人と環境にやさしい、子育て世代や高齢者などあらゆる人々が安全で安心して住み続けられる住環境の形成を誘導
- ウ. 住宅地では、徒歩圏内において市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの生活利便施設などの維持や立地を誘導

3) 多様な都市機能が集積し複合した都心域の形成

- ア. 都心域では、主要駅周辺の都心拠点や地域の日常生活に根づいた市場・商店街など、 地域の特性に応じた多様な商業・業務・福祉・医療・文化・観光などの機能を充実 させるとともに、神戸の魅力を発信するために相互の連携を強化
- イ. 特に、三宮駅周辺の都心核においては、神戸ならではの業務・商業機能を高度に集積することにより、神戸の玄関口にふさわしい都市空間を形成
- ウ. 都心に隣接したウォーターフロントでは、都心と一体となった魅力と活力にあふれる新たな賑わい空間を創出するため、遊休地や既存施設の利用転換を誘導
- エ. 住宅・店舗・工場などが混在している地域では、住・商・工の調和のとれた土地利用を実現するため、工場などの操業環境に配慮しつつ、住宅や集客施設の適切な立地を誘導

②田園のゾーン

- ア. 良好な営農環境、生活環境及び自然環境を維持・保全しながら、地域特性を活かした土地利用を推進
- イ. 地域との協働と参画の里づくり(田園環境の整備、保全・活用)により田園集落を活性化
- ウ. 後継者不足が深刻な地域においては、新田園コミュニティ (既存の住民と新しい 人々との融合をはかる新しいコミュニティ)の形成などによる集落の活性化のため

の取り組みを推進

③みどりのゾーン

- ア.環境、防災、景観などに配慮して、六甲山系、帝釈・丹生山系、太山寺周辺、千苅・ 鎌倉峡周辺や雄岡山・雌岡山周辺など、都市の骨格を形成する緑地を「みどりの聖 域」として保全・育成
- イ. 土砂災害の防止や良好な都市景観の形成、ヒートアイランドの緩和をはかるため、 六甲山系南麓の既成市街地に面する緑地を積極的に保全・育成
- ウ. 山麓部で生じる空き地の活用などによる、まちのゾーンへの緑のにじみ出しを促進
- エ. 自然とのふれあいや森林レクリエーション、健康増進などの市民利用を促進するため、公園・緑地などを積極的に活用

(3) 具体的な施策の検討テーマ

市街地の範囲	市街地の土地利用	エリア・拠点の 土地利用	市街化調整区域の 土地利用		
コンパクトな都市構造、	住宅地、複合機能地、	経済エリア、都心域	田園集落の活性化、		
まちのゾーンの維持·活用	高度商業·業務地、	都心核、都心拠点、	新田園コミュニティ		
等	流通·工業·研究業務地等	地域拠点、連携拠点 等	緑地保全 等		

2. 都市交通

(1) 現状·課題

社会経済活動のグローバル化に対応して、港や空港などにおける広域的な人や物の流れを円滑化するとともに、低炭素都市をめざして、公共交通への利用転換の促進をはかるためには、多様な都市活動を支える陸・海・空の総合的な交通環境の形成が重要です。

人の流れでは、人口減少・超高齢化の進行や地球温暖化防止などの環境問題に対応するためには、自動車交通に過度に依存しないで、公共交通への利用転換が求められています。また、三宮駅周辺では神戸の玄関口として利便性や快適性の向上と交通結節機能の強化、都心・ウォーターフロントでは歩行者の回遊性の向上などが求められています。 空の玄関口である神戸空港では、さらなる利便性の向上をはかる必要があります。

都市の骨格となる幹線道路網については、一部に未開通区間が存在し、交通渋滞や歩 行者の安全性の確保などが求められています。

物の流れでは、アジア諸国の経済的地位の向上や震災の影響などから神戸港の地位が 相対的に低下しており、国際コンテナ戦略港湾としての神戸港の機能強化や、港を支え る広域幹線道路の未開通区間の解消が求められています。

(2) 基本方針

①低炭素都市づくりを実現する交通環境の創出ー「総合交通ビジョン」の策定

- ア. 環境的に持続可能な交通 (EST) などの交通施策により公共交通への利用転換を 促進するなど、自動車、自転車、歩行者がバランスよく組み合わされた交通環境を 創出
- イ. 鉄道事業者やバス事業者などの交通事業者や、関係機関の協力のもと、具体的な施 策・事業をパッケージにした「総合交通ビジョン」を策定

②広域的な人の交流を支える陸・海・空の総合的な交通ネットワークの形成

- ア. 神戸港・神戸空港・新幹線による都市間の交流機能と連携した広域・主要公共交通ネットワーク (鉄道・バス等) の維持・形成を推進
- イ. 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の推進、 交通施設のバリアフリー化、適切なメンテナンスなどの取り組みを推進
- ウ. 特に、三宮駅周辺の改造による、交通結節機能の強化と神戸の玄関口にふさわしい 風格のある駅前整備を推進
- エ. 広域幹線道路ネットワークの整備により、広域的な連携機能を強化
- オ. 既成市街地の東西、および既成市街地から郊外に放射状に配置した都市の骨格となる主要幹線道路について、計画の抜本的な見直しを行い、選択と集中により一層効率的・効果的な整備を推進し、拠点間の連携を強化

③地域の暮らしを支える人にやさしい交通環境の形成

ア. 誰もが快適に通行できる、人にやさしい交通環境を形成するため、歩道の段差や波 打ちの解消をはじめ、自転車の利用環境の整備や、超小型電気自動車などの交通手 段への対応などを推進

- イ. 電動自転車や電気自動車などが利用しやすい都市基盤(道路空間、急速充電設備など) の形成を推進
- ウ. 緑豊かなまちなみや緑陰空間を創出し、風の道としても機能する街路緑地帯の形成 を推進
- エ. 地域のまちづくりの課題を解決するため、協働と参画により地域の暮らしを支える 生活幹線道路の再検討を進め、地域のまちづくり計画にあわせて整備を推進
- オ. 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するため、自主運行バスなどによる交通環境の形成を推進

④都心域の交通利便性や回遊性・結節性を高める魅力的な交通環境の形成

- ア. 基幹交通軸、ウォーターフロント交通軸、山麓交通軸、南北交通軸からなる利便性 の高い公共交通ネットワークの形成を推進
- イ. 都心・ウォーターフロントにおいて、低炭素都市への対応や回遊性の向上のため、 商業・業務地への自動車の流入や通過交通の抑制をはかるとともに、歩行者動線の 整備や環境にやさしい公共交通の導入を推進し、都心部とウォーターフロント間の アクセスを向上
- ウ. 回遊性を向上するため、自転車の利用環境整備を推進
- エ. ウォーターフロントの各拠点を結ぶ、市民や観光客が気軽に利用できる海上交通の 導入を推進

⑤神戸港や産業エリアなどの物流機能を支える広域幹線道路ネットワークの形成

- ア.国際コンテナ戦略港湾 阪神港や内陸部の産業団地などの物流機能を支える広域幹 線道路ネットワークの構築を推進
- イ. 住宅市街地への大型貨物車の流入を抑制する環境ロードプライシングなどにより、 沿道環境の改善を推進
- ウ. 自動車の通過交通の分散や交通流の円滑化をはかるため、有料道路の円滑な乗継や料金体系の一元化などによる利用しやすいネットワークの構築や、バイパス整備などの対策を推進
- エ. 貨物輸送における内航フェリーなどの利用促進により、トラック輸送から海上輸送 への更なる転換を促進

(3) 具体的な施策の検討テーマ

総合交通ビジョン

広域的な総合交通ネットワーク の形成

港湾・空港を支える広域幹線道路、 広域・主要公共交通(鉄道・バス) 主要幹線道路 等

人にやさしい交通環境の形成

交通結節機能、生活幹線道路、 自動車交通と公共交通との役割分担、 EST 等

魅力的な交通環境の形成

歩行者の回遊性、自転車利用環境、 環境にやさしい公共交通、 道路空間の利活用 等

3. 市街地・住環境の整備

(1) 現状・課題

社会経済のグローバル化が進む中、神戸が今後も国際的な都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくために、低・未利用地の有効活用などによる魅力ある市街地への転換が課題となっています。

また、共同住宅の老朽化や店舗などの利便施設の衰退がみられるニュータウンや、 木造住宅が密集し道路や公園が不足している市街地などでは、地域における安全・安 心で快適に暮らせる住環境の整備改善が課題となっています。

(2) 基本方針

①戦略的な市街地整備による都市空間の再構築

既存ストックの有効活用や、低・未利用地の有効活用や施設の更新など、戦略的に 市街地や住環境の整備を進め、都市空間の再構築をはかります。

〔先導エリア〕

ア. 都心・ウォーターフロントにおいて、歴史的・文化的資源の保全活用やウォーターフロントへの様々な都心機能の導入をはかるとともに、都心とウォーターフロントの回遊ネットワークを形成

特に三宮駅周辺では、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間を形成

- イ.ポートアイランドにおいて、先端医療技術の開発拠点を整備し、医療関連産業の集積をはかるとともに、海・緑・水を活かした潤いと憩いのある魅力的なまちなみや、 質の高い都市環境を形成し、新たな活力・知を創造するまちを創出
- ウ. 兵庫南部・長田南部において、ものづくり産業が活動しやすい環境づくりや、兵庫 運河を活用したまちづくり、回遊性の向上、歴史性を活かした景観づくり、中央卸 売市場西側跡地などの活用による新たな魅力・活力の創出、新長田周辺の中心市街 地活性化などを推進

②多様な地域固有の資源や魅力をまもり、活かす、きめ細やかな住環境の整備改善

協働と参画によるまちづくりにより、地域が育んできた多様な資源や魅力をまもり、 活かしながら、きめ細やかな市街地の整備改善を着実に進め、子育て世代や高齢者な どあらゆる人々が安全・安心で快適に暮らせる住環境の形成をはかります。

〔主要なテーマ〕

- ア. 密集市街地では、着実な防災性の向上とともに、地域の魅力や価値を増進
- イ. 山麓市街地では、緑豊かでゆとりのある低層住宅を中心とした住環境へ誘導
- ウ. 商店街・小売市場では、成り立ちや現状をふまえた整備改善や魅力づくりを推進
- エ. ニュータウンでは、地域コミュニティの強化や多様な主体との協働により、良好な 住環境の保全・育成や、住み替えの円滑化、公益的施設の機能転換などを推進

(3) 具体的な施策の検討テーマ

戦略的な市街地整備		地域特性に応じた			
明明の江田山の江口画が井	先導エリア	住環境の整備改善	主要なテーマ		
低・未利用地の土地利用転換、	都心・ウォーターフロント、三宮駅周辺、	安全・安心で快適に暮らせるまち、	密集市街地、山麓市街地、		
都心拠点周辺の老朽化した	ポートアイランド、	共同住宅の更新、	商店街·小売市場、		
商業施設などの更新 等	兵庫南部·長田南部 等	空き家や空き地の有効活用 等	ニュータウン 等		

4. 緑・環境

(1) 現状・課題

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化が世界的な喫緊の課題となっており、低炭素都市の実現に向けた取り組みが必要です。また、貴重な資源である緑や水環境の健全な保全・形成が求められている一方、山林の荒廃や耕作放棄地の増加などにより、生物多様性への影響や治水機能の低下などが危惧されています。

(2) 基本方針

①低炭素都市の実現に向けた環境負荷の少ない都市構造の形成

- ア.メリハリのある都市構造の形成や、歩いて暮らせるまちづくりを推進
- イ. 公共交通の利用を中心とした陸・海・空の総合的な交通環境を形成
- ウ. 住宅市街地への大型貨物車の流入抑制など、環境に配慮した物流を推進
- エ.エネルギー効率がよく環境負荷が少ないように都市施設を配置

②良好な緑地環境や水環境の保全・育成と風の道の形成

- ア. 近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系や帝釈・丹生山系など、都市の緑の骨格を形成する森林などを、生物多様性の保全や保水力向上による水源の涵養、CO₂の吸収源などの視点から、適切に保全・育成
- イ. 市全体で一定の緑地量を確保するとともに、緑の質を向上させる取り組みを推進
- ウ. 田園集落と一体となった農地や、集落周辺の自然緑地を協働により保全・活用
- エ. 海からの風や六甲山からの冷気流が通る「風の道」など、ヒートアイランド対策の 視点からも公園、緑地、道路、水辺空間などを活用した水と緑の空間づくりを推進
- オ. 山から海までの緑と水のつながりを意識した生態系ネットワークの形成を推進
- カ. 水源保全用地の確保や地域との協働による水質環境の保全活動、下水道における高度処理の導入などの取り組みを推進
- キ. 地域・NPO・事業者との協働による森林の保全活動や河川の愛護活動、地域の公園 管理など、生物多様性を保全する総合的・計画的な取り組みを推進
- ク. 大気保全や水質保全、騒音・振動・悪臭対策など、環境保全対策を確実に推進

③エネルギーの効率的な利用による環境にやさしいまちづくり

- ア. 自然エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術(太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、建物や施設間での電気・熱融通、次世代自動車、省エネルギー機器、LED 照明など)の公共施設への大幅な導入や市民、事業者等への普及を促進するとともに、市民のライフスタイルをより環境に配慮したものへと転換
- イ. エネルギーの効率的な利用の視点から、施設などの整備・更新を推進
 - 省エネルギーや緑化などに配慮した環境にやさしい建築の普及を推進
 - 一下水処理施設において、高度処理水の活用や汚泥・消化ガスなどの活用を推進
 - --クリーンセンターなどにおいて、ごみの焼却熱による発電や熱利用を推進 など

(3) 具体的な施策の検討テーマ

環境負荷の少ない 都市構造の形成

土地利用、交通環境、 物流、都市施設の配置等

良好な緑地環境や 水環境の保全・育成

森林、里山、海、河川、 ため池、上下水道、 緑・水・風のネットワーク 等

エネルギーの効率的な利用によるまちづくり

自然エネルギー等の活用、 I礼ギーの効率的な利用の視点 からの施設等の整備・更新 等

環境保全対策の推進

大気環境、水環境、 音環境、地盤環境、 ヒートアイランド 等

5. 都市の安全・安心

(1) 現状・課題

市民の安全な暮らしや経済活動を支える上で、道路・公園・鉄道・電気・ガス・上下水道などの公有・民有の都市基盤施設はなくてはならないものです。

近い将来、発生する可能性が高い東南海・南海地震などの大規模な災害や、地球温暖化に伴う気候変動などによる自然災害に対して、減災の視点から、都市のぜい弱性を減少させるためのソフト・ハード両面の十分な備えが求められています。

日常生活における犯罪や交通事故の防止の取り組みも継続していくことが重要です。

(2) 基本方針

①都市基盤施設の適正な維持管理・機能強化

これまでに整備してきた都市基盤施設を最大限活用し、適正な維持管理や機能強化 を進めるとともに、今後の施設の老朽化に対応した予防保全的な管理など戦略的な管理を推進し、都市基盤施設の長寿命化などを推進

②防災施設の整備とあわせて、土地の使い方の工夫などによる都市の防災機能の向上

- ア.水害、土砂災害、地震その他の自然災害対策や被害軽減に必要となる防災施設を整備・充実し、加えて、六甲山系などの森林、河川、ため池、里山などを適切に保全
- イ. 防災緑地帯の形成や公園などの適切なオープンスペースの配置・整備を推進
- ウ. 災害発生時にも機能する交通ネットワーク(緊急輸送道路・鉄道・海上ルート等)や ライフライン(上下水道等)を確保するため、これらの施設を適切に維持管理・更新
- エ. 災害発生の危険性が高い地域では、高密度な土地利用を抑制し、緑やゆとりの空間 の創出を誘導
- オ. 住宅など建築物の耐震化や、不特定多数が利用する施設の安全性の確保を推進
- カ. 密集市街地などの防災性を向上するため、地域における生活道路の整備や空き地の 有効活用などを促進するまちづくりを協働と参画により推進
- キ. 市街地の浸水被害を軽減するため、雨水の貯留・浸透や緑化による保水力の向上など、雨水流出量を抑制する取り組みを推進

③市民、事業者、行政の協働と参画による地域の安全性の向上

- ア. あらゆる災害時における地域の対応力(特に初動対応)を強化するため、地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティなどの活動を推進
- イ. がけ崩れの危険地などのハザードマップを整備・充実し、平常時における危険情報 の共有化を進めるとともに、災害時の早期避難のための情報伝達基盤や体制を充実
- ウ. 日頃からの防災訓練や防犯パトロール、交通安全運動など地域のつながりに根ざした安全な地域づくりを推進

(3) 具体的な施策の検討テーマ

水害・土砂災害に 強いまち

河川改修、砂防施設、 情報システム、流出抑制 等

震災・火災に強いまち

まちの耐震化·不燃化、 延焼遮断帯·避難所、 貯水槽 等

防災機能の充実と ライフラインの強化

防災拠点、緊急輸送路、 ライフライン 等

協働と参画による 地域の安全性の向上

危険情報の共有、予防対策、 情報伝達・避難活動、 防犯 等

6. 都市デザイン

(1) 現状·課題

緑豊かな六甲山、美しい海、郊外の田園など恵まれた自然環境や、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、神戸には多彩で魅力的な空間が数多くあります。このような美しい自然環境やまちなみをまもり、そだて、つくることにより次世代に引き継いでいくためには、にぎわいと楽しさにあふれ、市民や来訪者がやすらぎやここちよさを感じられる「デザイン」の視点で磨かれた魅力ある都市空間づくりを、協働と参画により進めていく必要があります。

(2) 基本方針

①神戸固有の多彩で特色あるまちなみ景観や、海・まち・山を望む眺望景観の形成

- ア. 北野、旧居留地、南京町など神戸らしい特徴的なまちなみを有する地区において、 地域との協働と参画による景観への取り組みを推進
- イ. 都市のシンボルとなる歴史的建造物、樹木・樹林などの保全・活用や、特色ある夜間景観の形成に向けた取り組みを推進
- ウ. 田園地域では、人と自然が共生できる緑豊かで活力ある田園環境を形成するため、 里づくり協議会による集落の活性化を推進するとともに、幹線道路沿いなどにおけ る建築物や工作物、土地の利用形態の周辺景観との調和などの地域の魅力づくりを 誘導
- エ. 海や山を一望したり、河川や道路などの先に海や山を望む眺望景観の形成を推進
- オ. まちなみ景観に大きな影響を与える屋外広告物について、建物との調和、デザイン の向上という観点から、位置・形態、および色彩を誘導

②緑や水などの自然環境と共生した、うるおいとやすらぎのある空間づくり

- ア. 六甲山系の緑のシンボルエリアにおいて、眺望景観や豊かな自然環境を保全・育成するとともに、市街地からのアクセスの充実によるレクリエーションや環境教育の場としての活用や、有馬温泉と連携した健康・癒しの場としての活用を促進
- イ. 須磨から舞子海岸の海辺のシンボルエリアにおいて、海浜の保全や緑化の推進など、 レクリエーションの拠点としての公園・緑地の整備・充実などにより魅力を向上
- ウ. うるおいのある快適な環境づくりのため、公園やため池、田畑、里山、緑地を保全・活用するとともに、河川や街路に沿って、緑豊かなまちなみを形成する水・緑のネットワークや風の道を形成
- エ. 市街地の民有緑地の保全・育成や、空閑地などにおける飾花・緑化を推進

③多彩な歴史・文化・観光資源を活用して新たな集客・観光を推進する空間づくり

ア.緑・水辺のシンボルエリアなど都市近郊にある自然や、開港の歴史に基づくみなと やまちの資源をデザインの視点で再構築し、オンリーワンの観光資源の魅力を向上 イ.地域の自然や歴史・文化資源を活用したエコツーリズム、農村を活用したグリーン ツーリズム、医療産業や神戸空港を活用したメディカルツーリズム、有馬温泉との 連携によるヘルスツーリズムなどのニューツーリズム(新しい形態の観光)を支え る空間づくりを推進

- ウ. 都心・ウォーターフロントにおいて、既存の地域資源の活用などにより、文化芸術がもつ創造性を感じる中心地域・界隈を形成
- エ. オープンカフェなど地域との協働により、まちのにぎわいや魅力向上のための道路 空間の利活用を推進

④あらゆる人々が暮らしやすく訪れやすいユニバーサルデザインの空間づくり

- ア. 公共空間や主要施設、住宅、移動環境などにおけるユニバーサルデザインの視点で の取り組みを推進
- イ. 世代、性別、国籍などにかかわらず、多様なライフスタイルに対応した生活利便機 能が充実した空間づくり
- ウ. 六甲アイランドや南京町、長田南部などにおいて、多様な文化が共生し、外国人も暮らしやすく滞在しやすい生活環境を整備
- エ. 外国人、高齢者、障害者などにも配慮した観光案内機能など、観光のユニバーサル デザインを充実
- オ. 有馬温泉や総合運動公園、しあわせの村などの憩いの拠点を、観光・スポーツ・レクリエーション・保養・福祉などの場として活用

⑤地域が醸成してきたまちの魅力をまもり、磨きあげていくしくみの充実

- ア. 道路、公園、河川、港湾などの公共施設や公共空間において、景観形成や利用のし やすさなどの視点を取り入れてデザインの質を向上
- イ. 地域ごとの魅力あるまちなみをまもり、継承するための景観形成基準やガイドラインの充実をはかるとともに、建築物等の優れた形態・色彩などを誘導する取り組みを推進
- ウ. 地域を特色づける風景としてあらわれる生活文化や人々の営みなどを大切に育成
- エ. 地域による景観形成活動への取り組みや、地域への景観に関する情報提供・共有を 推進するとともに、美しく魅力あるまちの市内外への情報発信を推進

(3) 具体的な施策の検討テーマ

神戸固有の 多彩で特色ある 景観の形成

まちなみ景観、歴史 的建造物、夜間景観、 田園景観、眺望景観、 屋外広告物 等

緑や水などの自然 環境と共生した 空間づくり

シンボルエリア、 水・緑のネットワーク、 風の道、 まちの美緑花 等

新たな観光を 推**進する** 空間づくり

観光資源の魅力向上、 新しい形態の観光、 文化芸術を感じる空間、 憩いの拠点 等

ユニバーサル デザインの 空間づくり

公共空間・住宅等の ユニバーサルデザイン、 多文化共生、観光の ユニバーサルデザイン 等

まちの魅力を まもり、磨く しくみの充実

公共空間のデザ か向上、 景観形成基準やガイド ライン、生活文化、 情報提供・情報発信等

第4章 協働と参画による地域のまちづくり

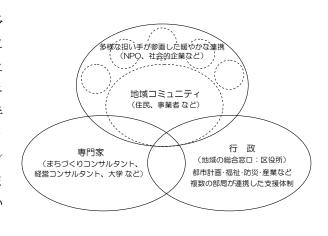
1. 地域のまちづくりと都市計画 ~地域別構想の作成~

これから迎える都市の成熟期において、少子・超高齢化やライフスタイルの多様化などに対応して、きめ細やかに都市空間の質を高めていくためには、地域(住民が「わがまち」と認識できる範囲)ごとに、協働と参画によるまちづくりに取り組むことが、これまで以上に重要になります。

都市計画マスタープランでは、地域のまちづくりの動きに応じて、順次、「地域別構想」 を作成し、協働と参画のまちづくりを推進していきます。

(1) 地域のまちづくりの推進体制

市民ニーズや地域課題などが複雑化・多様化している現状において、協働と参画によるまちづくりを確実に前進させていくためには、住民をはじめとする地域コミュニティ(NPO・社会的企業などの多様な担い手が参画した緩やかな連携)、行政(区役所と複数の部局の連携)、専門家(コンサルタントや大学等)などの複数の主体が、これまで以上に連携していくことが求められています。

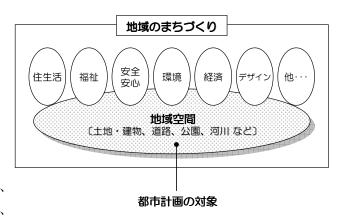


そこで、地域と行政が適切な役割分担のもと、まちづくりの課題を共有し、まちの将来 像をともに考え、構想・計画の段階からまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 地域のまちづくりと「地域空間」

地域のまちづくりには、住生活や福祉、 安全・安心、環境、経済、デザインなど、 多様な分野があります。

都市計画では、これらのまちづくりの場となる「地域空間」(土地・建物、道路、公園、河川などによってつくられる地域の空間)を対象とし、地域の暮らしやすさや活力を高めるきめ細やかな土地利用の誘導や、暮らしを支える人に優しい交通環境の形成、

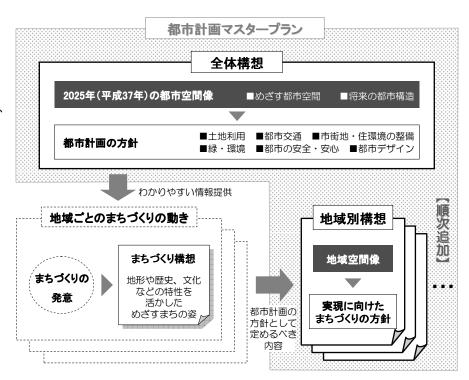


多様な地域固有の資源や魅力をまもり、活かす、きめ細やかな市街地・住環境の整備改善やデザインの質の向上などのテーマについて、協働と参画のまちづくりに取り組んでいきます。

(3) 協働と参画による地域別構想の作成

都市計画マスタープランは全体構想と地域別構想で構成されます。全体構想は、市全体

の将来の都市空間像や、 その実現に向けた都市計 画の方針を定めたもので す。



2. 協働と参画による地域のまちづくりの推進

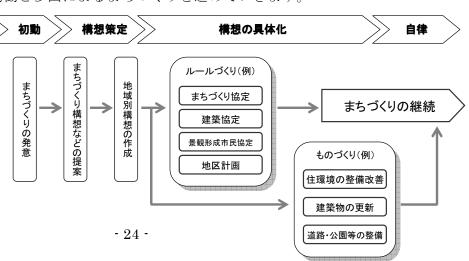
まちづくりの初動、構想策定、構想の具体化、自律のそれぞれの段階に応じて、まちづくりを積極的に支援します。

協働と参画によるまちづくりに取り組むため、まず、都市空間の骨組みとなる都市構造の考え方や都市計画の方針を、わかりやすく情報提供します。

そして、まちづくりの課題や魅力・資源を地域と行政が共有し、めざすまちの姿について地域が主体となって話し合い、順次、「まちづくり構想」などとしてとりまとめて提案していただきます。これを受けて、その中の都市計画の方針として定めるべき地域空間像やその実現に向けたまちづくりを、都市計画マスタープランの「地域別構想」としていきます。

地域別構想の実現に向けて、多様なまちづくりのテーマごとに、課題解決に向けたルールづくりやものづくりなどの手法をわかりやすく示し、地域特性に応じた取り組みの方向性をともに検討して、協働と参画によるまちづくりを進めていきます。

また、多様な地域 のまちづくりのし、まちの資源や魅力を促したを もり、磨いな取り組みとく ものな取り組みとく はかマネジメント の充実をはかります。



第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

1. わかりやすい都市計画

今後の都市空間づくりを、市民・事業者・行政が協働と参画により前進させていくためには、都市空間の将来像や都市計画の方針、地域の現状や課題などを各主体が共有することが重要です。様々な機会や媒体を活用し、都市計画に関する情報を市民にわかりやすく発信する取り組みを充実します。

また、市民意見やまちづくりの動きを把握し、必要に応じて都市計画に取り入れていく しくみづくりを進めていきます。

2. 重点施策

都市計画マスタープランの実現に向けた重点施策として、「土地利用誘導方針」と「都市計画道路整備方針」、「密集市街地再生方針」を策定します。

(1) 土地利用誘導方針の策定

地域の様々な土地利用上の課題の発生を未然に防止し、まちの将来像を実現するため、 土地利用の規制・誘導に関する基本方針と、区域区分(線引き)や用途地域の基本ルール に加え、特別用途地区や地区計画など、きめ細やかに土地利用を誘導する制度を的確に適 用するための運用方法を示した土地利用誘導方針を策定します。

(2) 都市計画道路整備方針の策定

社会経済情勢の変化に伴い、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な道路整備を進めていく必要があります。都市計画道路を、都市の骨格としての機能を持つ主要幹線道路と地域の生活に密着した生活幹線道路として、それぞれの役割に応じて整備を進めるため、都市計画道路整備方針を策定します。

(3) 密集市街地再生方針の策定

古い木造住宅が密集し、道路や公園が不足しており、防災上の課題がある密集市街地において、住環境の整備改善を着実に進めるため、住民・事業者と行政の協働と参画の取り組みの指針となる密集市街地再生方針を策定します。

3. 都市計画マスタープランの検証・評価と見直し

都市を取り巻く社会経済情勢は、今後も大きく変化するものと想定されます。

これに対応するために、①都市活動の状況や動向、②具体的な都市計画や事業の進捗状況、③地域のまちづくりの動きなどを定期的に検証・評価し、必要に応じて都市計画マスタープランを見直すしくみや、順次、地域から提案されるまちづくり構想をもとに、「地域別構想」を追加するしくみなどを取り入れ、都市計画マスタープランを柔軟に更新していきます。